平成 25 年度　第１回地方税財政常任委員会　配布資料

平成 25 年 7 月 3 日

東　京　都

地方法人課税のあり方に係る議論について

１．収入面だけでなく、需要面も含めて議論するべき。

① 東京都における高齢者数の増加見通し

2015 年	2025 年	2040 年

308 万人 →　332 万人 →　412 万人（2015 年比 **104 万人増**）

※全国の高齢者増加数の約4分の1

《例》特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設

・１施設（定員 100 人）の整備費　　約 20 億円

（建設費 約 12.5 億円　用地取得費 約 7.5 億円）

・2025 年度までに国が社会保障制度改革国民会議において提示した改革シナリオどおりに特養及び老健を整備した場合、現行制度を前提に整備費等を試算すると

約１兆 400 億円（うち都負担　**約 2,200 億円**）が必要

② 待機児童数

都 7,257 人 ／ 全国 24,825 人 ＝ 29.2%

※全国の待機児童の約3割が集中

③ 東京の用地取得単価

用地取得単価（33.5 万円/㎡）は、全国平均（1.7 万円/㎡）の20倍

（平成 23 年度普通会計決算）

２．税だけではなく、交付税の機能検証を行った上で議論するべき。

○ 税収に交付税を含めた、人口一人当たり一般財源で見れば、東京都は全国平均程度

○ 一体改革により、今後、**交付税原資は消費税 0.34%分拡充**される。

⇒ 交付税による財政調整が機能しており、今後、交付税原資も充実する中、

「是正すべき税の偏在とは何なのか」という点から議論すべき